

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 22 日現在

機関番号：32663

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25770268

研究課題名（和文）王政復古期イギリスにおける臣民と市民 文化史的考察

研究課題名（英文）Subjects and Citizens in Restoration England: A Study in Cultural History

研究代表者

後藤 はる美 (Goto, Harumi)

東洋大学・文学部・准教授

研究者番号：00540379

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本課題は、王政復古期イギリスにおける政治社会・政治文化の変容を、「臣民」と「市民」という二重のアイデンティティに着目して考察したものである。とくに1670～80年代の「王位継承排除危機」の法廷闘争を、1) 法廷史料やパンフレット分析から再構築し、2) 係争をめぐる諸利害の交錯/運動を抽出した上で、3) 民衆の新たな政治参加形態を検証することを課題とした。

これらを通じて、ステュアート三王国の「復古危機」の時代において、君主政と市民的政治社会の性質が重要な変化を遂げたことを文化史的視角から明らかにした。

研究成果の概要（英文）：This research project explores various changes of political society and political culture in Restoration Britain, by focusing on the double identity of the political nation as the subjects and the citizens of the monarchical republic. In particular, it considers the exclusion crisis in the 1670s and 1680s based on emerging court reports, popular prints, and various other materials. In so doing, it enables us to recapture the event as a part of “the Restoration crisis” of the Stuart three kingdoms, and sheds some light on a significant phase of the development of the early modern public spheres.

研究分野：史学・西洋史

キーワード：イギリス 近世 カトリック 排除危機 公共圏 大衆出版

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究史的背景

「ピューリタン革命」と「名誉革命」という、二つの「偉大な」革命に挟まれた王政復古期(1660~88年)は、歴史的意義の乏しい通過点として、長らく等閑視されてきた。しかし、1990年代以降、この狭間の時代を独自の時代として再評価しようという動きが現れている。その最初の主要な成果が、ハリス、ナイト、スコットらによって英語圏では続々と公刊されているが、日本ではいまだほとんど研究が進んでいない。

一連の研究は、カトリックに改宗した次期国王・王弟ヨーク公ジェームズによる王位継承を阻む動きが、「反カトリック」と「反専制」という1630~40年代と同じ思想と言語によって表現されたことに、初期ステュアート朝との構造的連続性を見出した点で画期的であった。王位継承排除法案をめぐる王権と議会の対立が激化した1679~81年は、「王位継承排除危機」ではなく「復古危機」という、初期ステュアート朝の構造的問題の再来として位置づけ直されたのである。

さらにドックレイは、王政復古期のホイッグ議会派に、内戦期に隆盛したセクト諸宗派の急進主義と市民的共和主義の系譜が引き継がれた点や、出版文化や民衆の政治動員の拡大という新展開に着目して、王政復古期がハーバーマスの「市民的公共圏」を準備する重要な転換期となったと指摘している。

こうした展開は、「ピューリタン革命」「共和政」「名誉革命」によって分断された従来の17世紀史を、ステュアート三王国の構造的問題として連続的に把握し直し、そのなかで、君主政と宗教改革というアンシャン・レジームの大問題に、王権・議会・民衆が、それぞれに異なる立場から接近した様子を浮きぼりにするものであった。

(2) これまでの研究実績

後藤はこれまでに、君主制の共和国(monarchical republic)というコリンソンの概念を手がかりに、近世イングランドの民衆による統治参加の実態を、地域社会の役職保有者に着目して考察してきた【若手研究B「近世イングランドにおける君主制の共和国」(H22~24年度)】。同研究課題では、初期ステュアート期、「君主のいない共和国」の共和政期、そして王政復古期を通じて、治安判事や陪審、教区役人として統治に携わった人びとが、実践的な任務遂行の交渉のなかで、臣民であると同時に市民として、王国と地域

の「秩序」をすりあわせてゆく様を確認した。

本課題は、そこで予備的に扱った、1681年のシャフツベリ裁判とロンドン大陪審の事例研究に着想を得ている。議会とロンドン市民を支持基盤に反王党派のキャンペーンを主導したホイッグ首領、第一代シャフツベリ伯の弾劾裁判は、審理に携わった大陪審が、本来国王の権威下にある法廷で「不起訴」の評決を下し、専制化する王権に抵抗したとされる興味深い事例である。

大陪審とは、四季法廷・アサイズなどの地方法廷の開催毎に、地域住民から任命される陪審の一種で、いわゆる中間層による役職保有の代表例である。後藤はこれまでに、大陪審員の選任パターンや社会的・経済的背景についても研究を重ねてきたが、その蓄積が本課題の重要な基礎となっている。

2. 研究の目的

本課題は、王政復古期における王権対議会、トーリ対ホイッグの対立のなかで展開した、一連の法廷紛争に着目した。その主たる目的は、紛争に様々な形で参与した民衆の役割の考察を通じて、「復古危機」の時代における政治社会の変容と、その文化的背景を探ることにある。

とりわけ、王国の臣民と共和国の市民という二重のアイデンティティを端的に表す、法廷における大陪審を切口のひとつとした。さらに、政治パンフレットや示威行列、法廷傍聴等、法廷外における民衆の政治参加の文化的側面を視野に入れて、世紀後半における政治社会の質的变化をとらえることに挑戦した。

具体的には、法廷史料や、政治パンフレットの分析から法廷紛争の経緯を明らかにし、係争をめぐる宗教・政治・文化・地域の諸領域における利害の交錯/連動を抽出した上で、民衆の政治参加の形態を考察することが課題であった。

他方で、王政復古期における排除危機の問題は、従来、二大政党の成立という政党政治史の枠内で語られてきた。本課題は、これに文化史的方法を取り入れて接近しつつ、一次史料を活用して実証的に検証することをめざした。この点において、社会史・文化史・政治史の手法を統合し、新たな王政復古期のイギリス像を構築する可能性を拓くことを、方法論上の目的とした。

3. 研究の方法

上記のような問題関心から、王位継承排除をめぐる急速に拡大・活性化した政治空間に、臣民/市民として統治に参加してきた民衆がどう関わっていったのか、また、そこには17世紀前半と比べ、質的な変化がみられるのかといった問題が、本課題の主要な問いとなった。これらの実証的な考察は、王政復古期こそが近世から近代への重要な転換期であるとするドックレイの提言を批判的に摂取しつつ、君主政と市民的政治社会のありかたの変化を検討する、基礎作業となることが期待された。

そこで本課題は、王政復古期のホイッグ/トーリ双方による一連の弾劾裁判のクライマックスとなるシャフツベリ裁判と、それと連動した「アイルランド陰謀事件」に焦点を当て、同時代の大衆的政治パンフレットをはじめ、多様な史料を活用してその再構築を試みた。とりわけ、王位継承排除危機のなかで出版されたトーリ/ホイッグの政治パンフレットや、法廷報道、大陪審の手引書などを調査し、同時代の言説空間の性質を検討した。

他方で、アイルランドという、革命期・王政復古期の双方で、複合国家ブリテンにおいて最も微妙な地位にあった王国に着目した。このことは、復古危機下の王国経営と宗教をめぐる諸問題が、1630年代の単なる再現ではなく、どのような新しい位相を作り出したのかを見極めつつ、革命期の「君主のいない共和国」の経験と記憶の歴史的意義を問う重要な手がかりとなった。

事例研究の遂行にあたっては、Early English Books Onlineが重要なリソースとなった。また、夏季には、イギリスの英国図書館、国立公文書館、ケンブリッジ大学図書館等を訪問し、関係する資史料の調査・収集を進めた。

4. 研究成果

本課題の主要な成果は、王政復古期イギリスにおける「アイルランド陰謀事件」に着目し、排除危機と大衆プレスとの関係を検討した事例研究としてまとめられた（「アイルランド陰謀事件と革命の記憶」道重一郎編『英国を知る』同学社、2016年 所収）。そこでは党派抗争の激化する時代の民衆の政治参加と初期公共圏のありかたが浮き彫りにされた。

具体的には、以下の検証が主要な成果である。

(1) ロンドン市政と連動する大陪審の動向、民衆の法廷傍聴や法廷外での活発な活動が、検閲法の失効によって加速化した大衆プレスの影響力の急速な拡大によって下支えされたことを前提として確認した。

(2) 「アイルランド陰謀事件」の一連の紛争から、アイルランドの大衆的イメージと、アイルランドの法的位置づけの実態について検証した。

(3) 1641年以降と同様に、大衆プレスという土俵で再び戦わざるを得なくなったトーリ/ホイッグの双方は、直前の革命の記憶をレトリックの一部として活用したこと、また、この記憶が人びとの恐怖を煽る論争的なものであったことから、受け手によってどのような解釈され得る「負の遺産」でもあったことを検証した。

(4) これらの総合的な分析から、負の記憶による制限を受けつつ、意図的な誤りと誇張の横行する紙上戦において、いまだひとつの真実を求めようとする、初期公共圏叢生期の性質と、それに積極的に参与する民衆の存在が明らかにされた。

さらに、文化史的方法論の可能性については、共編著『痛みと感情のイギリス史』（伊東剛史・後藤はる美編、東京外国語大学出版会、2017年）の公刊によって一定の成果を得た。上記の排除危機の事例において「恐怖」や「怒り」といった感情は、人びとの経験と行動選択に大きな役割を果たしたと考えられる。

同論集は、文化史の新段階ともいわれる「感情論的転回」に注目した試みである。とりわけ文化史的アプローチを批判的に継承しつつ、「痛み」と「共感」を軸に「感情」を実証研究にもとづいて歴史学的に考察することをテーマとした。本課題との関係ではとくに、研究動向と方法論について論じた「痛みと感情の歴史学」（伊東剛史と共著）が成果として挙げられる。刊行直後より多方面から反応があり、今後の感情研究の可能性と重要性を確認することができた。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2件）

後藤はる美「迷信・軽信・篤信 17世紀イングランドにおける魔女と悪魔憑き」『白山史学』51号、2015年、27～56頁、

査読なし。

後藤はる美「(読書案内)ピューリタン革命から三王国戦争へ」『世界史の研究』236号、2013年、43～46頁、査読なし。

〔学会発表〕(計 3件)

後藤はる美「復古危機」と革命の記憶

シャフツベリ裁判とアイルランド陰謀事件をつうじて、イギリス史研究会第36回例会、2015年10月24日、明治大学(東京都・千代田区)

後藤はる美「(公開講演)近世イングランドにおける魔女と悪魔憑き 神と法と医のはざままで」白山史学会大会、2014年11月29日、東洋大学(東京都・文京区)

後藤はる美「君主のいない共和国」と礫岩国家」〔小シンポジウム3「近世ヨーロッパにおける礫岩国家」〕第63回日本西洋史学会大会、2013年5月12日、京都大学(京都府・京都市)

〔図書〕(計 3件)

伊東剛史・後藤はる美「痛みと感情の歴史学」伊東剛史・後藤はる美編『痛みと感情のイギリス史』東京外国語大学出版会、2017年、269～301頁、311～305頁。

後藤はる美「アイルランド陰謀事件と革命の記憶」道重一郎編『英国を知る』同学社、2016年、13～32頁。

後藤はる美「「考えられぬこと」が起きたとき」近藤和彦編『ヨーロッパ史講義』山川出版社、2015年、107-125頁

6. 研究組織

(1)研究代表者

後藤 はる美 (GOTO, Harumi)

東洋大学・文学部・准教授

研究者番号：00540379